

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 8 - 26

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		生活環境保全林維持管理事業				
評価者	担当課名	産業振興課		担当係名	林務係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	石井弘道		氏名	辻栄浩二
事業の概要	生活環境保全林整備事業で植栽された樹木の健全な生育を図るために、林内の維持管理(刈払い等)を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 7,000 千円 事業費計 7,000 千円	
実施方法	直営	民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業		非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武 ~ 地域産業の振興 ~				
	基本施策	2 林業の振興				
	単位施策	2 多面的機能の発揮				
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	1,998 千円	1,357 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円
	合計	1,998 千円	1,357 千円	1,400 千円	1,400 千円	1,400 千円

122

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	生活環境保全林	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	苗木の周囲に雑草が繁茂して、苗木の正常な生育に支障がある。	普通下刈 A=8.48ha(年2回)			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	雑草木に被圧される懸念がなくなるまで下刈を実施する。(年2回)	指標 (指標計算式 / 解説) 普通下刈の面積 / 普通下刈の実績面積	目標値及び実績値		
			目標年度	平成21年度	
			目標値	8.48 ha	
			実績値	8.48 ha	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	適正な維持管理によって保健保安林の機能が向上し、町民の保健休養林として活用される。		達成度	100.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
内容(どのような手段で何を行ったか)					
維持管理の委託	苗木の正常な生育を図るため、生活環境保全林内の下刈を行う委託業務を実施。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	植栽した苗木が順調に生育するためには、十分な陽光を受ける必要があり、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈り払いを実施することは必要である。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	
必要 / 概ね必要 / 課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能の高度発揮に寄与した。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	
有効 / 概ね有効 / 課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	北海道が示す標準単価を参考にして下刈事業を実施していることから、事業コストは妥当である。 また、下刈の実施回数を年2回とするなど、必要最低限の整備を行うように努めている。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	生活環境保全林は誰でも利用することができるので公平である。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続 / 現状維持		
生活環境保全林を快適且つ安全に利用できるよう適切な維持管理を実施することにより、保健保安林の機能向上が図られることから、引き続き優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)